

## 令和元年度第2回高知県農業経営・生産対策等に関する第三者委員会議事概要

- 1 開催日時 令和元年8月8日(木) 13:30~15:00  
開催場所 高知共済会館4階会議室「浜木綿」  
出席者 委員4名(玉里委員長、吉武委員、常光委員、瀨口委員)
- 2 議事内容 (1) 産地パワーアップ事業の活用状況について  
(2) 平成30年度多面的機能支払交付金の実施状況及び取組拡大に向けた推進について  
(3) 平成30年度中山間地域等直接支払制度の実施状況及び次期対策に向けた推進方針について
- 3 議事概要 ※■委員の質問・意見 □事務局の回答
  - (1) 産地パワーアップ事業の活用状況について
    - 整備事業の受益戸数が、須崎市6戸でその他の地区は1戸と少なく見えるのはなぜか。  
□須崎市は6人で1事業計画として申請している。その他1戸で計画している香美市、香南市の案件の事業主体はJAであり、JA単位で計算すると計5名が事業を活用している。
    - 1戸はどう考えたら良いのか。  
□1経営体として考える。
    - 戸数で言うと少ないのではないか。  
□ハウス整備が可能な事業は、産地パワーアップ事業の他、県単の園芸用ハウス整備事業があり、これらの事業を活用し、例年90戸近い方がハウス整備を実施している。国の補助事業を用いる場合、耐風速50m/sの強度を有する立派なハウスを整備することが要件となり、事業費が高額になる。そのような立派なハウスが不要な場合は、県の園芸用ハウス整備事業を活用し、整備を行っている。
    - 事業主体は個人でも組織でも良いのか。  
□良い。
    - 高知県における執行額のグラフは年度別に実施した事業の補助金額を示したものか。  
□はい。29年度に増えている理由は、集出荷場の整備案件の実績が含まれているため。
    - 補助率は4割か。  
□国費は1/2。県の次世代加算対象の方は県から1/10の合計3/5。県としても今後20~30年農業を担う若者に低コスト耐候性ハウスを活用してもらいたいと考えており、若い農業者を対象にヒアリングを行ったところ、自己負担分の資金調達が困難であり、低コスト耐候性ハウスを整備することができないと意見を得たことから、県からも1割支援を行うことを本年度から始めた。
    - 本年度の事業の執行見込みはいくらか。  
□現時点においては、整備事業では補助金額約4.5億円、生産支援事業では約2.6億円。総事業費ベースでは、整備事業10億円、生産支援事業5億円の約15億円となる見込み。

(2) 平成 30 年度多面的機能支払交付金の実施状況及び取組拡大に向けた推進について

■高知県の多面的機能支払交付金のカバー率の目標値は。

□数値的な目標は特にない。ただ、産業振興計画では農地維持支払の面積を 9,800ha まで増やすという目標はある。

■農地維持支払交付金をやめた組織は維持管理をやらなくなるのか。

□農地が荒れるため、維持管理は継続されると思う。

■取り組みをしていない市町村が 3 つあり、その理由として、全く国の事業を知らなかったということだが、この事業制度は市町村が周知をするのか。

□基本的には市町村が周知。今年訪問した大豊町の大豊ゆとりファームは、交付金があることは知っていたが、多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金を重複した取り組みを行えないと認識していたので、重複して取り組みを行えるという話をした。結果、前向きに取り組むことになった。

■仁淀川町・大川村は、なぜ取り組んでいないのか。

□大川村は農地が少なく、仁淀川町は茶畑が多いため、共同で保全管理をする水路もないため取り組みが行われていない。

■全国平均よりカバー率が低いということに対して、積極的に市町村に PR をお願いしていくということか。

□中山間直接支払の集落協定を対象にした説明会を年内に予定しており、その際、多面的機能支払制度を周知する予定。

■いつ意向確認のアンケート調査を行うのか。

□まもなくアンケート調査票を発送する予定。

■アンケートは続けるか続けないかの確認だけではなくて、続けられない理由なども書き込んでもらうのか。

□続けられない理由や地域の中の課題を把握したうえで、継続が厳しいところには面談を行い、詳しい事情を聞いて課題解決に向けて一緒になって考えていく。

(3) 平成 30 年度中山間地域等直接支払制度の実施状況及び次期対策に向けた推進方針について

■面積は回復しているが、組織の集約化とか広域化がかなり進んだということか。

□集約化より市町村の推進により新規の協定が増えている状況。復活した協定は 9 協定と少ない。

■4 期に入ったとき的大幅減少としないために 5 期に向けて何か取り組むのか。

□5 期対策の制度設計について、9 月に国の概算請求の説明会がある。その後、制度の変更点を市町村へ情報提供を行う。また、事務委託など農業者の負担が減る方法を周知していく。

■協定数が減って面積は増えているが、協定にとっての負担感はどうか。

□1 集落 1 協定でやっていたが、近くの集落と一緒に一つの協定としたところがあったことから協定数は減っているが、面積は増えている。複数の協定が統合・広域化することで、事務の人材確保が可能となり事務負担の軽減になっている。